

平成 28 年 5 月 13 日

公益社団法人神奈川県環境保全協議会会長 殿

神奈川県環境農政局
環境部大気水質課長



「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正（案）」に関する
意見募集について（依頼）

本県の環境行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、水質汚濁防止法に基づくほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物の暫定排水基準が見直され、改正が予定されています。

この改正を受け、神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則について、所要の改正を行うにあたり、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正（案）」を作成し、次のとおり県民意見募集を開始いたしました。

この改正は、条例の規制内容に関わるものであることから、事業所の方々を含め県民の皆様から幅広く意見を募集しております。

つきましては、貴会会員各位に対する周知につきまして特段の御配慮をお願いいたします。

- 1 改正内容 : ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物に係る暫定排水基準等の改正
- 2 意見募集期間 : 平成 28 年 5 月 13 日（金）～平成 28 年 6 月 11 日（土）
- 3 意見募集の詳細 : 県ホームページ「意見募集（パブコメ）」からご覧ください。
URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/pub/p1029275.html>

問い合わせ先

水環境グループ 高崎

電 話 (045) 210-1111 内線 4124

ファクシミリ (045) 210-8846